平成２３年（へ）第５号
　金沢市新保本５丁目117番地
　申立人　株式会社双葉
　代表者代表取締役　笠井由美子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年11月30日
　平成23年８月19日　　金沢簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　103912
　金額　550,000円
　支払期日　平成23年９月15日
　支払地　金沢市
　支払場所　金沢信用金庫有松支店
　振出日　平成23年６月15日
　振出地　金沢市泉が丘２丁目12番46号
　振出人　株式会社金沢ホームビルド　代表取締役　渡邊　隆三
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

　次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第７５号
　埼玉県飯能市大字落合401番地１
　申立人　大久保茂雄
　本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
　不在者　大久保孝治
　昭和29年３月14日生
　公示催告期間満了日　平成24年４月10日
　　さいたま家庭裁判所飯能出張所
平成２３年（家）第１１９６号
　東京都三鷹市深大寺３－２－10
　申立人　島津　英子
　本籍東京都目黒区中目黒５丁目977番地、最後の住所東京都三鷹市深大寺３丁目１番10号
　不在者　上田富美子
　大正12年７月10日生
　公示催告期間満了日　平成24年３月15日
　　東京家庭裁判所立川支部
平成２３年（家）第１５６号
　島根県益田市津田町1157番地３
　申立人　中原　教治
　国籍韓国、最後の住所島根県浜田市下府町327番地23
　不在者　李　　明淑
　西暦1956年２月15日生
　公示催告期間満了日　平成24年４月30日
　　松江家庭裁判所浜田支部
平成２３年（家）第４５０号
　北九州市八幡西区鉄竜１丁目１番49―902号
　申立人　原田アヱ子
　本籍北九州市八幡西区瀬坂１丁目１番、最後の住所山口県熊毛郡田布施町大字波野第341番地の１
　不在者　中田　久子
　昭和14年12月30日生
　公示催告期間満了日　平成24年３月15日
　　福岡家庭裁判所小倉支部

失踪宣告

平成２２年（家）第３７７号
　本籍茨城県石岡市小幡1783番地、最後の住所茨城縣常陸國新治郡小幡村大字廿三番屋敷
　不在者　鈴木　ふち
　明治32年８月３日生
　平成23年８月16日失踪宣告審判確定
　　水戸家庭裁判所土浦支部裁判所書記官
平成２２年（家）第６０７０号
　本籍沖縄県うるま市勝連内間1135番地、最後の住所ブラジル連邦共和国サンパウロ州以下不詳
　不在者　新垣　　蒲
　明治28年７月29日生
　平成23年８月10日失踪宣告審判確定
　　東京家庭裁判所裁判所書記官
平成２２年（家）第６７１０号
　本籍北海道登別市片倉町６丁目13番地、最後の住所東京都江戸川区西小岩３丁目10番14号みふね荘７
　不在者　相良　　隆
　昭和28年10月21日生
　平成23年８月11日失踪宣告審判確定
　　東京家庭裁判所裁判所書記官
平成２２年（家）第９６０６号
　本籍長野県松本市中央１丁目279番地、最後の住所不明
　不在者　大信田辨暎
　明治８年11月１日生
　平成23年８月16日失踪宣告審判確定
　　東京家庭裁判所裁判所書記官
平成２２年（家）第２０１７号
　本籍東京都町田市金森１丁目55番地、最後の住所本籍に同じ
　不在者　與座　正徳
　明治37年４月19日生
　平成23年８月13日失踪宣告審判確定
　　東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官
平成２２年（家）第２１６１号
　本籍東京都八王子市館町522番地、最後の住所本籍に同じ
　不在者　田倉　和彦
　昭和41年３月24日生
　平成23年８月13日失踪宣告審判確定
　　東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官
平成２２年（家）第７５号
　本籍熊本県熊本市京町１丁目27番地、最後の住所神奈川県横須賀市鴨居２丁目40番16号
　不在者　原　　静代
　大正５年４月１日生
　平成23年８月10日失踪宣告審判確定
　　横浜家庭裁判所横須賀支部裁判所書記官
平成２２年（家）第１６３６号
　本籍山口県防府市勝間１丁目381番地、最後の住所神戸市兵庫区大同町５の36
　不在者　田邊　　元
　昭和16年３月14日生
　平成23年８月13日失踪宣告審判確定
　　神戸家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第２０６８号
　本籍福井県福井市板垣１丁目519番地、住所京都府舞鶴市上安75―１
　申立人（失踪者）　松本　康子
　昭和25年９月11日生
　平成23年８月９日失踪宣告取消審判確定
　　京都家庭裁判所舞鶴支部裁判所書記官

除権決定

　次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号
　大阪府大阪市西区北堀江３丁目９番10号
　申立人　丸一鋼販株式会社
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月17日
　平成23年８月19日　　横手簡易裁判所
　（別紙）　目　録
約束手形　１通
　手形番号　ＡＡ81560
　金額　433,472円
　支払期日　平成23年７月10日
　支払地　秋田県横手市
　支払場所　株式会社北都銀行大森支店
　振出日　平成23年３月10日
　振出地　秋田県横手市八幡字八幡130番地
　振出人　株式会社マウンツ　代表取締役　柴田　孝子
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
平成２３年（へ）第１号
　静岡県駿東郡清水町長沢614番地の２
　申立人　株式会社春田建装
　代表者代表取締役　春田　貞男
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月18日
　平成23年８月19日　　沼津簡易裁判所
　（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
　小切手番号　B182123
　金額　1,461,180円
　支払人　株式会社静岡銀行下土狩支店
　支払地　静岡県駿東郡長泉町下土狩
　振出日　平成22年12月27日
　振出地　静岡県駿東郡長泉町下土狩
　振出人　株式会社関道建設　代表取締役　関　浩一
　最終所持人　申立人
平成２３年（へ）第２号
　大阪府寝屋川市清水町41番２号
　申立人　泉　　滿
　申立人代理人弁護士　北岡　　満
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月18日
　平成23年８月19日　　東大阪簡易裁判所